

多賀町社会福祉協議会

貸出し備品リスト



多賀町社会福祉協議会では、サロンや、子ども会、イベントなどでお使いいただける備品の貸出しを行っています。

◆貸出し対象

町内の活動に限ります。

◆貸出し期間・料金

1回のご利用につき、最長で1ヶ月以内を目安としています。料金は、かかりません。

◆利用方法

本協議会窓口にて借用書をご提出ください。

希望の物品がすでに先約済み・貸出し中の場合がありますので、事前にお問い合わせください。

◆注意事項

- 物品の貸出・返却は、社協事務所で、運搬はご利用になられる方が行ってください。
- 貸出備品をご利用中の事故については、本協議会は責任を負いません。
- 借用期間中に、損傷・紛失が生じた場合は、直ちにその旨を本協議会まで連絡してください。双方の話し合いの上、修理費等負担をお願いすることとします。
- 別の目的での使用や、他人・他団体への転貸は認めません。

社会福祉法人多賀町社会福祉協議会

犬上郡多賀町多賀221番地1 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内

電話：0749-48-8127 / 有線：2-2039 / FAX：0749-48-8140

受付時間：8：30～17：15（土日祝・年末年始を除く）

貸出備品一覧

カロム（数：5）		
説明	2人組のチームになり四角い盤の上に並んだ玉（パック）をエリア内から玉（ストライカー）を手の指で弾き、ストライカーと同色のパックに当て、四隅の穴（ポケット）にパックを全部入れる。パックを全て減らし、最後に入れられるジャックを先に入れたほうが勝ちとなります。	
犬棒かるた（数：2）		
説明	一般的な、いろはかるたです。 ①絵札を床に重ならないように広げます。 ②札を読む人が読み札を読んでくれたら、その内容にあった絵札を取ります。 ③広げた絵札がなくなるまでやり、1番多く絵札が取れた人の勝ちとします。	
百人一首（数：3）		
説明	百人一首とは、有名な歌人による和歌を集めた歌集です。遊び方は、通常のカルタ同様に人数指定せず100枚すべての札を使って遊ぶ「散らし取り」や、競技かるたのルールに則って本格的に取り組むこともできます。また、「坊主めくり」は、ルールも簡単なので、小さいお子さんも楽しむことができます。	
いきいきカルタ（数：13）		
説明	ハガキサイズの大きさなので、見やすく、分かりやすく、そして広い場所で大勢の仲間と一緒にカルタを楽しむことができます。健康・食事・安全・学習・趣味などだれにでも関わりのある事柄から、60代の暮らしかたの目標にしたいことを五十音順に言葉になっています。	

貸出備品一覧

コミュニケーション麻雀（数：2セット）		
説明	コミュニケーション麻雀とは、ゲーム感覚の新しい麻雀です。ルールはとても簡単で、初心者の方でも気軽に始められます。使用する牌（ハイ）の大きさは通常のものに比べて大きく、縦10cm、横7cm、厚さ5cmの手のひらサイズ。重さも240gほどあり、頭だけではなく体も使います。	

色鉛筆（数：7）		
説明	12色入り。塗り絵や、お絵かきなどでお使いください。	

